

# 令和2年度 事業計画書

## I 基本方針

日本銀行新潟支店が4月1日に発表した新潟県の金融経済動向によれば、「県内景気は、回復が滞っている。」「企業収益は減少している。」とされているが、「労働需給は引き締まった状態が続いている。」とされており、人手不足状態は依然続いている状態にある。

その後、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため緊急事態宣言が、全国を対象としたものに拡大されたことにより、県内の経済活動にも大きな支障が出はじめている状態である。

このような中で、当連合会の基本方針と新潟労働局の行政運営方針を踏まえ、

特に

- ① 経営改善対策の継続的な実施
- ② 技能講習の充実と適正な実施
- ③ 一般社団法人(移行法人)としての円滑な事業運営
- ④ 「第13次労働災害防止計画」の目標達成に向けた支援・援助

を図るほか、労働条件改善対策、労働者の安全と健康確保対策並びに賃金対策等を推進し、全ての労働者が健康で安心して働ける職場環境の快適化に努め、会員事業場並びに産業界全体の発展に寄与することを基本とする。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の状況に対応し、適宜、計画の一部中止や実施時期の延期を行うこととする。

## II 実施事項

### 1. 経営改善対策の継続的な実施

#### (1) 主力事業（技能講習）の収入確保

収入確保のために以下の活動を行う。

- ① 主力技能講習種目の原則毎月開催。

- ② 学校等を訪問しての技能講習受講勧奨
- ③ 一括大口申込事業場に対する割引制度の利用勧奨
- ④ 人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)の利用勧奨。

## **(2) 事務所費等各種経費の一層の削減**

## **2 技能講習の充実と適正な実施**

### **(1) 人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)の周知、利用勧奨 (継続)**

「人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース) (貸金助成<受講者1人1日あたり原則7600円限度>及び講習経費助成 <受講料の80%>)をする制度」 制度を積極的に周知し、利用勧奨することで制度を利用した受講につなげることとする。

### **(2) 「一括大口申込事業場に対する割引制度」の利用勧奨 (継続)**

「一括大口申込事業場に対する割引制度 (年度当初において、年度内に延べ20名以上の受講を約束いただいた場合には、テキスト代を無料とし、40名以上となる場合にはさらに受講料も8%割引く制度) 」の利用勧奨により受講希望者が他の講習機関へ流出することを防ぐこととする。

### **(3) DMによる利用勧奨 (継続)**

隣接県も含めた広範囲に適宜ファックス等によりDMを送り利用勧奨することとする。

### **(4) 統合型修了証の発行 (継続)**

### **(5) 主要種目の原則毎月開催 (継続)**

### **(6) フォークリフト運転技能講習の土・日開催 (継続)**

### **(7) 実施管理者・講師の適正配置と技能講習の質の向上 (継続)**

①実施管理者、講師の資格等について厳格にチェックし適正に配置する。

②講師全員を対象とした全体研修会を年1回計画するほか、種目ごとに必要に応じた分科会を開催し、講師のレベルアップを図ることで技能講習の質の向上に努める。令和2年度の分科会としては、5月12日に「ガス溶接技能講習の実技講師分科会」の開催を計画する。

### **(8) 技能講習時間、定員の厳正な管理等 (継続)**

### **3 一般社団法人(移行法人)としての円滑な事業運営**

#### **(1) 公益目的支出計画の着実な実行と実施報告の励行 (継続)**

公益目的支出計画を着実に実行するとともに、計算書類及び公益目的支出計画実施報告書について定時総会で承認いただいた後、6月末までに監督官庁である新潟県知事に対し、電子申請の方法で確実に報告することとする。

また、公益目的支出計画に従った支出が完了した場合には、「公益目的支出計画の完了確認請求書」を新潟県知事に提出し、完了したことについての確認を受けることとする。

#### **(2) 一般法人法に定める必要な変更届等の励行 (継続)**

変更届等が必要となる場合には、新潟県知事に対しその都度忘れずに電子申請により届け出ることとする。

### **4 各種受託事業の実施**

#### **<中央労働災害防止協会(中災防) 関係>**

##### **①地域安全衛生広報活動等事業 (継続)**

本事業は中央労働災害防止協会の事業活動の広報宣伝と中小企業無災害記録証の取次等に関する事業である。

##### **②「中小規模事業場労働安全衛生相談事業」(継続)**

中小企業が抱える労働安全衛生に関する各種問題についての相談に応じる事業で、相談は電話等で随時受け付けるほか、新潟県労働安全衛生大会の会場にも相談コーナーを設置し、相談対応にあたることとする。

##### **③リスクアセスメント実務研修 (継続)**

「安全衛生スタッフのためのリスクアセスメント実務研修」を、7月と11月に中災防が新潟テルサにて実施する予定であり、これに協力する。

##### **④化学物質のリスクアセスメント関連研修(継続)**

化学物質のリスクアセスメントの実施が全ての業種に義務付けられており、その手法等についての研修会を、中災防が秋以降に新潟テルサにて実施する予定であり、これに協力する。

## ＜（公社）全国労働基準関係団体連合会（全基連）関係＞

令和2年度に実施することが既に確定しているものとしては、次の3件の事業がある。

### ① 「外国人技能実習制度関係者養成講習事業」 （継続）

本事業は、技能実習法に基づく法定講習で、その講習実施機関として全基連が認定されたため、4種類の研修を各支部で実施するもの。7月7日～7月10日に安全衛生教育センターにおいて開催を計画する。

### ② 「大学生・高校生を対象とした分かりやすい労働条件セミナー事業」 （継続）

学校から講師派遣の申込があった場合に、講師を派遣し労働法の基礎についてのセミナーを実施するもの。

### ③ 「受動喫煙防止セミナー事業」 （継続）

本事業は、（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会から講師を派遣してセミナーを実施するが、そのためのお手伝いを内容としているもの、地区協会等との共同開催を計画する。

また、本部が次の事業を受託でき、新潟が開催地に選ばれた場合は、当連合会は新潟県支部として本部に協力する。

### ① 「専門家育成セミナー事業」

経営指導員等に対する研修に際し要請に応じて講師を派遣する「受動的セミナー」と全国20か所程度で（公社）全基連本部が開催する「能動的セミナー」からなる。能動的セミナーは一部の都市での開催になるが、新潟が開催地に選ばれた場合は、支部として参加勧奨や受付の業務補助を行うこととなる。

なお、従来実施していた新規起業事業場就業環境整備事業、介護事業場就業環境整備事業については、事業名称・内容が変更となったことから全基連本部は応札を見合わせたとのこと。

## ＜（株）労働調査会関係＞ （継続）

### ① 建設業「雇用管理研修」

建設業の雇用管理者や、その補助者を対象に基本的知識を付与する「基礎講習」、若者とのコミュニケーションの取り方を体得してもらう「コミュニケーションスキル等向上コース」の2種の研修会を開催することを内容とす

るもので、(株)労働調査会から協力要請があったので前年度同様に協力を予定する。

**＜新潟労働局関係＞ 現在予定なし**

**5 労働条件確保・改善対策の推進 (継続)**

**(1) 労働関係法令の改正等に係る各種行政資料の提供等**

順次施行されている「働き方改革関連法」の周知・徹底に向け、適宜必要な情報を会員に提供することとする。

**(2) 最低賃金の周知・徹底**

最低賃金額が改定された場合は、その周知・徹底に取り組むこととする。

**6 労働者の安全と健康の確保、職場環境の快適化の推進**

「第13次労働災害防止計画」に従い、死亡災害を初めとする災害防止、健康の保持増進対策に取り組むことを目標に掲げて、事業場における安全衛生水準の向上をめざして、令和2年度において次の諸対策を推進する。

**(1) 各種技能講習の充実と適正な実施 (再掲)**

**(2) 各種技能講習・安全衛生教育の計画的な実施 (継続)**

連合会が作成、配付している副読本等の内容の見直しを引き続き進める。

**(3) 第70回新潟県労働安全衛生大会の開催 (継続)**

9月17日(木)新潟テルサ 記念講演講師は渋沢栄一氏の玄孫にあたる渋沢健氏を予定する。

**(4) 総括安全衛生管理者研修会の開催 (継続)**

令和3年3月11日(木)新潟テルサで開催を予定する。

**(5) 安全管理者選任時研修の実施 (地区協会中心で開催する) (継続)**

**(6) 安全衛生推進者養成講習の実施 (継続)**

登録教習なので連合会が直接実施する。

**(7) 労働安全衛生法に基づく各種免許試験(新潟地区特別出張試験)の実施**

下記の場所・日程で実施予定。 (継続)

- ・試験実施日 8月28日(金)
- ・試験会場 新潟大学五十嵐キャンパス (新潟市西区五十嵐)

#### **(8)労働安全衛生マネジメントシステムの普及・促進 (再掲)**

「安全衛生スタッフのためのリスクアセスメント実務研修」を新潟テルサにおいて7月22日(水)と11月11日(水)の2回開催することとする。

また「化学物質のリスクアセスメント」関連の研修を新潟テルサにおいて、秋以降に1回開催することとする。

#### **(9)心身両面にわたる健康保持増進(THP)対策の推進 (継続)**

#### **(10)職場におけるメンタルヘルス対策(含む自殺予防対策)の推進 (継続)**

### **7 労働者の福祉対策の推進 (継続)**

#### **(1)行政、地区協会と連携した労働保険制度の周知**

#### **(2)労災上乗せ補償制度いわゆる「100円労災」の加入促進**

### **8 その他**

#### **(1)「安全衛生教育センター(聖籠町)」「上・中越教育センター(柏崎市)」の円滑な運営 (継続)**

講習に用いる機械・器具等の維持管理に努め、講習に支障が出ないようにする。

#### **(2)中小企業無災害記録認証授与制度の普及・促進 (継続)**

#### **(3)全国産業安全衛生大会への参加勧奨・協力 (継続)**

10月7日(水)～9日(金)の間、札幌市において開催される「**第79回**全国産業安全衛生大会」への参加勧奨と申込受付業務を担当することで大会成功へ向けての協力をすることとする。